

2019年度笹川スポーツ研究助成 募集要項

笹川スポーツ財団は、『Sport for Everyone 社会の実現』をミッションに掲げ、「スポーツによる地域活性化」「子どものスポーツ」「障害者のスポーツ」「スポーツボランティア」「スポーツと健康の保持・増進」「スポーツガバナンス」「スポーツ人材」の7分野に基づく研究調査活動を踏まえ、国や自治体等への政策提言を行っています。

本研究助成の目的は、わが国のスポーツ振興、ならびにスポーツ政策の形成に資する、優れた「人文・社会科学領域」の研究活動の支援および若手研究者の育成です。

国によるスポーツ基本計画や、国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」に対するスポーツからのアプローチにみられるように、社会課題の解決に果たすスポーツの役割に内外の期待が高まっています。当財団は、スポーツを通じたより良い社会づくりに寄与する研究を積極的に支援いたします。

1. 助成対象となる研究テーマ

以下の3テーマに該当する 人文・社会科学領域の研究 を対象とします。

① スポーツによる地域活性化

- ・地域におけるスポーツ環境の整備や多様な人々のスポーツ参加に寄与する研究。スポーツによる地域活性化や地域課題の解決に向けた研究を求めます。

例：地域スポーツクラブ、コミュニティ形成、スポーツイベント、スポーツツーリズム、施設整備・利用、スポーツボランティア、障害者スポーツ、共生社会、スポーツ人材、スポーツガバナンス、推進計画 等

② 子ども・青少年のスポーツの振興

- ・未就学期から学齢期までのスポーツ機会の充実、スポーツ環境の改善に寄与する研究。競技力向上に限らず、多様な子どものスポーツ参加促進およびスポーツを通じた倫理観の醸成等に貢献する研究を求めます。

例：体力・運動能力、運動遊び、コーチング、部活動、安心・安全、子どもの運動・スポーツ習慣、教育 等

③ スポーツ・身体活動の普及促進

- ・健康的な生き方や生きがい、ウェルネスにつながるスポーツや身体活動の普及促進に寄与する研究。個人の健康・ウェルネスだけでなく、誰もがスポーツ・身体活動を楽しめる社会づくりに結びつく研究を求めます。

例：運動・スポーツ習慣、身体活動普及戦略、公衆衛生、疫学、疾病・介護予防エビデンス、職域・健康経営、医療費・経済的評価、生きがい、ウェルネス、健康格差、アクティブライフ、エイジング、国際比較 等

本助成では、「障害者のスポーツ」「スポーツ人材」「スポーツガバナンス」「スポーツボランティア」につき、上記①～③の研究テーマに横断的に関わる研究も歓迎します（申請時には「助成対象となる研究テーマ」から適切なものを選択してください）。
※ 過去の採択研究は[当財団ウェブサイト](#)に掲載しています。

2. 研究区分と応募資格

(1) 奨励研究

若手研究者の育成を目的とし、独創的な発想と萌芽性を秘めた将来性のある研究を対象とします。

【応募資格】 以下に該当する者

- ・2019年4月1日時点で39歳以下である者
- ・2019年4月1日より研究完了日まで、常勤・非常勤を問わず、日本の所属機関で研究活動に従事する者、または大学院修士・博士課程に在籍する者^{*}。ただし、研究生は除く。
※ 修士課程・博士課程への進学が正式に決定している学部生、大学院生、研究生、社会人も含む。
- ・本奨励研究の助成決定回数が3回以下の者（一般研究への応募は妨げない）。

(2) 一般研究

学術的に優れ、かつスポーツの振興やスポーツ政策への波及効果が期待される研究を対象とします。

【応募資格】 以下に該当する者

- ・2019年4月1日より研究完了日まで、常勤・非常勤を問わず、日本の所属機関で研究活動に従事する者、または大学院修士・博士課程に在籍する者^{*}。ただし、研究生は除く。

※ 修士課程・博士課程への進学が正式に決定している学部生、大学院生、研究生、社会人も含む。

- ・過去2年間のうちに専門分野の学会等で研究発表の実績がある者。

3. その他（申請に関する諸条件）

- ・申請はすべてのテーマをとおして、1個人1研究に限ります（共同研究者は除く）。
- ・所属機関の上長または所属学会の役員等（以下、承諾者という）から、申請内容（研究計画・研究経費内訳等）の承諾が得られることを条件とします。
（例：大学の教員であれば所属先の研究科長や学部長等、大学生・大学院生であれば指導教員）
- ・他機関より助成を受けている研究、あるいは受けることが決定した研究は、選考の対象外とします。
- ・申請内容に虚偽の記載があった場合、採択決定後であっても助成金の全部または一部を取り消すこととします。

4. 研究期間

- ・2019年4月1日～2020年2月28日

5. 助成金額

- (1) 奨励研究：50万円を上限とします。
- (2) 一般研究：100万円を上限とします。

※ 2018年度採択実績：奨励研究29件、一般研究18件、合計47件（助成総額：約3,000万円）。

6. 助成対象経費

- ・対象とする研究経費の区分は、P.3「対象経費・対象外経費」表のとおりです。

※ 研究期間内における研究に直接必要となる経費（実費分）を対象とします。

※ 対象経費に含まれる支出項目であっても、根拠が不明瞭な場合や不必要と判断される場合は対象外または減額とします。

特に委託費については、事前に見積書を取得するようにしてください。

確認のため提出をお願いする場合があります。

※ 対象経費・対象外経費の詳細は次ページを参照してください。

7. 申請方法

- ・当財団ウェブサイトの笹川スポーツ研究助成「インターネット申請フォーム」からお申込みください。

※ 初回ログイン時に、インターネット申請フォームの「新規登録」からログインIDと仮パスワードを取得してください。

※ 申請時に研究テーマと研究区分を選択していただきます。

※ 申請受付期間中であれば、入力中の申請内容を一時保存することが可能です。

※ 申請時には、「研究計画書」（Wordファイル **様式指定**）の添付が必要となります。

※ 詳細はインターネット申請マニュアルをご参照ください。

8. 申請受付期間

- ・2018年11月1日～11月30日（日本時間24:00締切）

※ 申請受付期間外の申請は受理できませんのでご注意ください。

対象経費・対象外経費

費目	対象経費	対象外経費
人件費	<ul style="list-style-type: none"> 研究協力者、調査補助者に対する謝金 等 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者（申請者）本人、共同研究者への謝金（委員会等の出席謝金含む）、承諾者への謝金
旅費交通費	<ul style="list-style-type: none"> 調査、打合せ等、研究に直接必要となる旅費交通費（交通費、宿泊費） 研究に直接必要となるレンタカー利用料、燃料代 研究者本人または共同研究者が本研究を発表する学会等の旅費交通費 <p>※旅費交通費はすべて実費分のみ対象とする ※学会発表する場合は研究計画書に明記すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用区間が確認できない旅費交通費 出張時の日当、食費等の生活費全般 参加のみ（発表なし）の学会等旅費交通費 同行のみ（発表なし）となる共同研究者の学会等旅費交通費 研究期間外に開催される学会等の旅費交通費 当財団主催「奨励の会」等の旅費交通費 <p>※所属機関の旅費規程に応じた定額支給は対象外</p>
委託費	<ul style="list-style-type: none"> 研究の実施に伴う外部への委託費 入力作業委託費、海外資料の翻訳費 等 	<ul style="list-style-type: none"> 単価の根拠が確認できない委託費 共同研究者への委託費
印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> 調査票の印刷費 各種資料のコピー代 学会発表用ポスター、スライド資料印刷費 等（本研究を発表する場合に限る） 	<ul style="list-style-type: none"> 単価の根拠が確認できない印刷代、コピー代
通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> 調査票の送料 関係者への資料送料 等 	<ul style="list-style-type: none"> 当財団事務局宛て各種提出書類の送料（覚書、中間報告書、完了報告書、届出書類の送料）
消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> （調査）資材 等 調査対象者が使用するアセスメント 文具等の事務用品代 USB メモリ、プリンタトナー、IC レコーダー、HDD、（乾）電池 等 <p>※1年間の期限付き統計解析ソフトと、音声テキスト化ソフトに限り、上限2万円まで対象とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> パソコン、タブレット、アダプター、PC 周辺機器 等 プリンター、ヘッドホン、シュレッダー 等 デジタルカメラ、ビデオカメラ、三脚 等 統計解析ソフト、集計ソフト 等 <p>※所属機関、研究協力先で備えるべき設備・備品は対象外</p>
資料購入費	<ul style="list-style-type: none"> 研究に直接必要となる資料書籍代 等（完了報告書提出時には書籍名のリストを添付） 	<p>※完了報告書提出時に書籍名が確認できない場合は対象外</p>
会議費	<ul style="list-style-type: none"> 会議時の茶菓弁当代、飲料代 会議室使用料 等 	<p>※会議費の範囲を逸脱し、社会通念上「接待交際費」にあたるものは対象外</p>
雑費	<ul style="list-style-type: none"> 研究実施時の傷害保険料 対象経費の支払いに係る振込手数料 論文投稿料（本研究を投稿する場合のみ対象） 学会等参加費（研究者本人または共同研究者が本研究を発表する場合のみ対象） 等 	<ul style="list-style-type: none"> 学会等の年会費 参加のみ（発表なし）の学会等参加費 同行のみ（発表なし）となる共同研究者の学会等参加費 研究期間外に開催される学会等の参加費 助成金の大学管理に係る間接経費（オーバーヘッド、管理費等） 返還金が発生した際の振込手数料 等

9. 選考方法

- ・外部有識者で構成する「笹川スポーツ研究助成 選考委員会」により選考を行います。

10. 選考基準

- ・以下の5つの視点を選考基準とします。

選考基準	補足説明
① 研究課題が的確であるか	タイトルと目的の整合性、学術的意義、社会的意義
② 研究計画が明瞭であるか	計画の明確性・一貫性・妥当性（経費も含めて） 全体のリサーチデザイン
③ 研究方法が妥当であるか	研究目的が達成されるための手段（方法論）の妥当性
④ 研究内容が独創的であるか	先行研究の検討による研究課題・内容のオリジナリティ
⑤ 研究成果の波及効果があるか	スポーツ現場や社会における課題解決（研究成果が公益に資するか） スポーツ政策立案につながる視点

11. 採否の通知

- ・2019年3月中旬（予定）に採否結果を通知します。

※ メールおよび文書にてお知らせする予定です。

※ 申請内容の一部に対象外経費や不明瞭な支出予定が含まれている場合には、申請額から減額での採択となることがあります。その際は、研究開始までに研究計画および費目別内訳の修正をしていただきます。

※ 採否の理由などに関するお問い合わせには応じかねます。

12. 覚書の締結、決定通知書の授与

- ・助成が決定した際には、笹川スポーツ財団と採択研究者との間で「覚書」を締結します。
- ・締結した覚書に反する行為があった場合、助成金を返還いただくこともありますので、覚書の記載内容を遵守してください。
- ・採択者には、決定通知書を授与いたします。

13. 助成金の支払い

- ・本研究助成は、当財団と採択研究者（個人）との契約になります。よって助成金は、採択研究者の個人名義の金融機関口座にお振込みいたします。原則、所属機関の金融機関口座をご指定いただくことはできませんのでご了承ください。
- ・助成金を大学で管理される場合は、採択研究者の責任により移動をお願いします。なお、大学管理による間接経費（オーバーヘッド、管理費等）は対象外経費となりますので事前にご確認ください。
- ・研究完了後、助成対象経費の支出額が助成金額に満たなかった場合は、その差額を返還していただきます。また、諸事情で研究が行なわれなかった場合や途中で中止となった場合には、全額返還となります。

14. 倫理的配慮

- ・所属機関や所属学会の倫理規定やガイドライン等に従い、倫理的配慮のもとに研究を実施してください。

15. 優秀研究の表彰

- ・採択研究の中から、選考委員会が特に優れた研究成果であると評価した研究を表彰いたします。受賞者は2020年度「奨励の会」にて表彰され、研究成果の報告をしていただきます。

【申請時の留意事項】

● 承諾者

- ・承諾者は、研究内容や進捗、経費の支出状況を把握できる方が適しています。大学の教員であれば所属先の研究科長や学部長等、大学院生であれば指導教員に依頼してください。
- ・承諾者と共同研究者が同一人物でもかまいません。
- ・採択が決定した場合には、完了報告書に承諾者の署名・捺印が必要となります。

● 研究計画書の作成

- ・申請時には、「研究計画書」(Word ファイル) の添付が必要となります。事前に[当財団ウェブサイト](#)から**所定の様式**をダウンロードの上、研究計画書の作成をお願いいたします。
- ・様式外の研究計画書は選考対象外とさせていただきます。
- ・フォントサイズ、文字間、行間、余白、枠のサイズ、ページ数は変更せずに作成してください。変更されている場合は選考対象外とさせていただきます。
- ・申請完了後、申請内容の修正・差し替えは一切できませんのでご注意ください。

● 研究経費の費目別内訳

- ・「対象経費・対象外経費」をご確認の上、支出内容や算出根拠を具体的に入力してください。
- ・旅費交通費の支出内容には利用目的や区間がわかるように入力をお願いいたします。
入力例：事例ヒアリング調査旅費（東京⇄新大阪）
- ・研究経費についてご不明な点がある場合には事務局までご相談ください。

● 住所・連絡先等の変更

- ・申請後、採否の通知を受け取るまでの間に、申請者の住所・連絡先に変更が生じた場合や所属の異動、承諾者の変更等が生じた場合は速やかに事務局までご連絡ください。

● 申請者個人情報の取り扱い

- ・申請者の個人情報は、選考および選考結果の通知のほか、当財団が提供するメールマガジン等に使用することがありますので、あらかじめご了承ください。無断で第三者に個人情報を提供することはありません。

【採択後の留意事項】

● 中間報告書・完了報告書の提出

- ・10月上旬に、研究の進捗と経費の支出状況をとりまとめた「中間報告書」をご提出いただきます。
- ・2月末日までに、研究結果と経費の支出をとりまとめた「完了報告書」をご提出いただきます。
(完了報告書には承諾者の署名・捺印が必要)

● 研究成果の公表

- ・採択研究は、「研究タイトル」「助成金額」「採択研究者の氏名」「所属機関」「職名」等を当財団ウェブサイト等で公表いたします。
- ・本研究助成における研究成果は、当財団が製作する刊行物・ウェブサイト等で公開いたします。
- ・当財団主催の「奨励の会（研究成果発表会）」等で、発表をお願いすることがあります。
- ・論文投稿や学会発表などを行う際は、発表資料等に当財団指定の助成表示、および本研究助成を受けて研究を実施した旨の周知をお願いいたします。

● 研究活動の進捗確認、現場訪問

- ・研究期間中、事務局より電話やメール、現場訪問にて進捗確認等を行うことがあります。

【申請募集から研究完了までの流れ(予定)】




※ 笹川スポーツ研究助成「奨励の会」では、以下の内容を開催いたします。ぜひご参加ください。

「決定通知書授与式」：当該年度の採択研究者に対する研究助成 決定通知書授与式

「研究成果発表会」：前年度の採択研究者による研究成果発表会

「研究者交流会」：当該年度及び過去の採択研究者等による情報交換会

【問合せ先】

 <p>S S F SASAKAWA SPORTS FOUNDATION</p>	笹川スポーツ財団 研究助成担当
	〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3階
	TEL：03-6229-5300(代表) FAX：03-6229-5340
	E-mail：grant@ssf.or.jp URL： http://www.ssf.or.jp/
	*平日 午前9時～午後5時(土・日曜日および祝祭日は休業)